

(別紙) 監査結果

No.	項目	監査結果	措置状況
1	1. 図書館事業全般 (2) 図書館サービス評価の実施	図書館サービスの適切な目標を定め、適切に点検・評価を実施する必要がある。また、地域の状況を踏まえ、利用者の声を反映した図書館運営がなされるよう努力することが必要である。	現在、区の事務事業評価において、様々な視点から点検・評価を行っている。入館者数、貸出冊数などの数字だけでは、全てのサービスの点検・評価は難しい。今後は、満足度調査等の充実を図り、多角的な側面から指標を検討し、図書館運営に役立てていく。
2	1. 図書館事業全般 (3) 生涯学習施設としての機能充実	貸出業務に加え、生涯学習施設として機能充実を図るため、レファレンス・サービスの強化を行う必要がある。また、他部署とも連携をとり、より幅広いサービスの提供に努める必要がある。	現在、図書館におけるレファレンスは、窓口カウンターを中心に職員が担っている。またレファレンスの利用促進を図るため、ホームページに、レファレンスの意義、活用方法についての記載をしたり、利用者にわかりやすい館内表示をするなど、区民への啓発、周知に努めている。生涯学習施設として機能充実を図るため、レファレンスサービスの強化、他部署との連携事業は重要であると認識している。今後、レファレンス事例のデータベースを作成し、問い合わせの多い事例をホームページ上で公表するなど、利用者の利便性向上に努めていく。レファレンスを行う職員の能力向上のため、これまでも行っている職員研修を計画的に進め、利用者の要望に応えていく。
3	2. 図書館コスト分析 (1) カウンター業務委託業者の選定について	各年度の業務内容や業務量に大きな相違がある場合において、カウンター業務の委託業者を決定するための公募を行う際には、契約更新可能期間を含めた年数の業務を対象とした企画書(プロポーザル)の提出を求め、委託業者を決定すべきである。	委託業者の選定にあたっては、公募してプロポーザル方式により手順を踏んで決定しているところである。平成20年度実施のプロポーザルにおいては、監査結果に準じた内容の資料等で選定を行った。

意見

No.	項目	意見	措置状況
1	1. 図書館事業全般 (1) 図書館サービス評価の実施 (a) 図書館事務事業評価	図書館関係の事務事業評価の実施に際しては、事務事業評価シートの適切な記載、適切な指標の選択、指標に基づく評価を実施する必要があると考える。	事務事業評価の指標については、事業内容・目的を踏まえ、その進捗や達成度合いをより客観的に示す観点から設定している。今後も適切な指標の設定に努めるとともに、指標を活用し、事務事業評価の適正な実施に努めていく。
2	2. 図書館利用率の向上 (3) 情報発信	図書館関連の情報については、ホームページの充実等を図り、利用者の利便性の向上、利用者層の拡大に努める必要があると考える。	ホームページ開設以来、随時、見直し、改善を図ってきた。本意見で指摘の他区の図書館へのリンクについては、実施済である。今後も利用者の利便性向上のため、更なる充実を努めていく。
3	3. 図書館コスト分析	図書館のコストについてこれまでの分析をさらに詳細に実施し、増減理由の検証、経費節減の余地の検討等を実施することは有用なことであると考え。また、図書館全体のみでなく、各図書館についても図書館別コストの把握を行い図書館別コストの分析を行う必要があると考える。	区内の図書館は一体的に運営しており、各館の状況を把握しながら、全体的なコスト削減について、これまで取り組んできた。今後、更に経費の分析、削減の検討を進めていく。予算分類や会計事務処理システム上の課題については、今後関係部署と協議をしていく。
4	4. 蔵書の購入・管理 (1) 蔵書の選定・購入について	<u>随意契約の図書</u> の選定についても資料選定委員会に諮ることが望まれる。また、分野別の図書購入状況を適切に把握し、図書購入の選択決定に反映することが望まれる。 (随意契約の図書：新刊以外の図書)	これまでの図書選定に関する要領等の整備を図り、より適切な資料選定・購入ができるよう改善した。新刊本以外の追加購入、利用者からのリクエスト、欠巻本の買足し、貴重本など随時、購入する図書の選定も部門(館)ごとに、担当学会議などを経た後に資料選定委員会に諮るように資料収集委員会要領の改訂において、その旨を明文化し実施している。また分野別の図書購入状況の把握についても、更に適切なものとなるよう進めていく。

No.	項目	意見	措置状況
5	4. 蔵書の購入・管理(2) 長期延滞資料について	長期延滞資料のうち一定のものについては、除籍処理を行えるようルールを策定することが必要であると考えます。	長期延滞資料については、メール、文書や電話による督促を行い、削減に努めている。また、長期延滞の要因である転居・紛失・モラルの低下に対し、モラル向上に向けた広報活動・カウンターでの呼びかけを行っている。今後さらに延滞の防止のために督促の強化・ペナルティーの強化等を進めていく。最終的に転居先不明のため連絡が取れないものなど回収困難な場合には基準を明確にし、除籍処理を進められるようにした。
6	4. 蔵書の購入・管理 (3)蔵書評価について	現在の蔵書構成の長所・短所を評価するとともに、今後の蔵書構成の継続的な発展を図るため、蔵書評価の導入を検討することが望まれる。	郷土・資料調査室の蔵書については、平成20年度、外部に一部委託し、蔵書構成の分析を実施した。図書館全体の蔵書評価を実施している図書館は数少ないが、今後、図書館のあり方、評価方法等を調査、研究し蔵書の充実に努めていく。
7	4. 蔵書の購入・管理 (4)資料収集方針の改定について	「台東区立図書館資料収集方針」の改訂が長期間なされていない。適切に改訂することが必要であると考えます。	平成21年度4月1日改訂済み。
8	5. 学校図書館との連携について (1)蔵書検索・予約・配送事業について	蔵書検索・予約・配送事業に係るシステムでの貸出入力日の制限や、配本日等については、今後のシステム改修の際の改善事項として留意する必要があると考えます。	モデル事業を通して検証し、平成21年5月の本格実施にあわせて、貸出入力日の制限を廃止するなどの改善を図った。なお、配本日については、今後の実施状況を見ながら対応していく。
9	5. 学校図書館との連携について (2)学校への司書の派遣について	子どもの読書推進のため、学校への司書の派遣を検討することも有用ではないかと考える。	平成21年度から学校への司書の派遣を実施している。

No.	項目	意見	措置状況
10	5. 学校図書館との連携について (3)学校図書館のデータベース化について	図書館・学校間ネットワーク強化のため、学校図書館の蔵書のデータベース化を早期に実施する必要があると考える。	学校図書館のデータベース化に係るシステムを平成20年度に各学校へ導入した。平成21年度中に、学校図書館目録のデータベース化を実施していく。
11	5. 学校図書館との連携について (4)学校図書館図書標準の達成状況について	学校図書館図書標準の達成率が低い学校については、重点的に蔵書の確保を行う必要がある。ただし、読書活動を活発にするためには、児童生徒が読書に親しめる読書環境の質の向上も考慮する必要があると考える。	図書の購入については、平成21年度予算において前年度より大幅に増額するなど、今後も図書標準の達成に努めていく。また、読書環境を図るため、書架や机・イスの整備も行っていく。
12	8. その他 (2)研修の実施状況の管理について	図書館サービスの一層の向上のため、従事業務に応じた研修を計画的に受け、図書館員のスキルアップを図る必要があると考える。	職員の育成は、図書館運営にとって重要である。これまでも各研修を実施しているが、より一層、計画的に受けられるよう、体制づくりを推進していく。すでに研修計画を立て、取り組みを進めている。
13	8. その他 (3)郷土資料収集の呼びかけ	貴重な郷土資料の寄贈については積極的に募集する等、郷土関連資料の収集に努めるよう工夫が望まれる。	郷土資料の収集は図書館の使命の一つでもある。平成21年度から郷土資料担当に専門員を配置しており、今後、円滑な収集が進められるよう、専門員を中心に収集の方法やその活用について充実に努めていく。